

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十二年七月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人広島菜の花プロジェクト	延岡 博行	広島県神石郡神石高原町上一一七〇番地	この法人は、あらゆる社会資源を活用し、地域住民と地域事業者の参加による環境保全に関する活動を行い、その活動を通じ地域の活性化や障害者を支援する事業を行うことで、市民社会の実現と市民公益に寄与することを目的とする。	平成二十二年六月二十三日
特定非営利活動法人訪問歯科介護推進協会	川本 智紀	広島県広島市安佐南区大町東三丁目八番二六号	この法人は、高齢者、肢体不自由者およびその家族、歯科医療機関、介護事業所等に対して、予防歯科、予防介護の研究ならびに啓発支援活動等を実施することにより社会ネットワーク構築に関する事業等を行うとともに、介護福祉用品等を必要とする高齢者および肢体不自由者等に販売、提供すること、保健、医療又は福祉の増進に寄与することを目的とする。	平成二十二年六月二十五日
特定非営利活動法人ゆあーず「食」未来研究所	野本 利夫	広島市東区光町一丁目七番一号	この法人は、子どもを中心に広く広島県民に対して、食育推進活動や文化・スポーツの振興、及び環境保全に関する事業を行い、地域と社会の健康増進と環境保全の推進を図り、広く社会に貢献し寄与することを目的とする。	平成二十二年六月二十九日
特定非営利活動法人広島国際青少年芸術交流協会	パン 利君	広島県広島市中区基町一九番一―一二七号	この法人は、子供と青少年に対して、国際芸術交流活動に関する事業を行い、文化、芸術活動を促進することによつて、国際平和とすべての子供と青少年の明る	平成二十二年七月一日

	特定非営利活動法人あゆみ会	特定非営利活動法人ヒロシマネットワーク
	佐々木 健	金平 通雄
	広島県呉市中央六丁目七番七号	広島県広島市西区福島町一丁目二四番一号二階
<p>い未来の実現に寄与することを目的とする。</p>	<p>この法人は、保育や介護が必要な家庭に対し、保育・子育て支援・介護に関する事業を行い、社会の福祉に貢献すると共に、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。</p>	<p>この法人は、広く一般市民に対し、平和の意味を考える機会を創出し、被爆者支援を含む地域福祉に関する事業を行う。また、環境保護・保全の啓発及び推進を図るとともに地域の活性化・雇用の創出の為に特産品の発掘・生産・流通を図るアンテナショップ事業を行う。同時に二一世紀を担う子ども達に多くの事を学ぶ機会も創出し、社会平和の実現と地域の活性化に寄与することを目的とする。</p>
	平成二二年七月二日	平成二二年七月二日